

産地化取組事例



J Aありだ

【内容】

1. JAありだの概要
2. JAありだ管内の概要
3. 取り扱い品目（山椒）について
4. 取組の経緯及び近年の生産状況について
5. 現況および課題と対応策
6. 今後の展望（まとめ）

1. JAありだの概要

■合併の経緯

平成11年10月1日、有田地区6 J A（有田市・有田川・西有田・南広・有田中央・東有田）が合併し、「ありだ農業協同組合」として発足。
有田市、湯浅町、広川町、有田川町の1市3町を管轄。

■管内の人口、有田川町の人口（R1.7末現在）

有田郡市 約70,000人

有田川町 約26,400人

内：旧吉備地区 約16,300人、旧金屋地区 約7,100人 旧清水地区 約3,000人

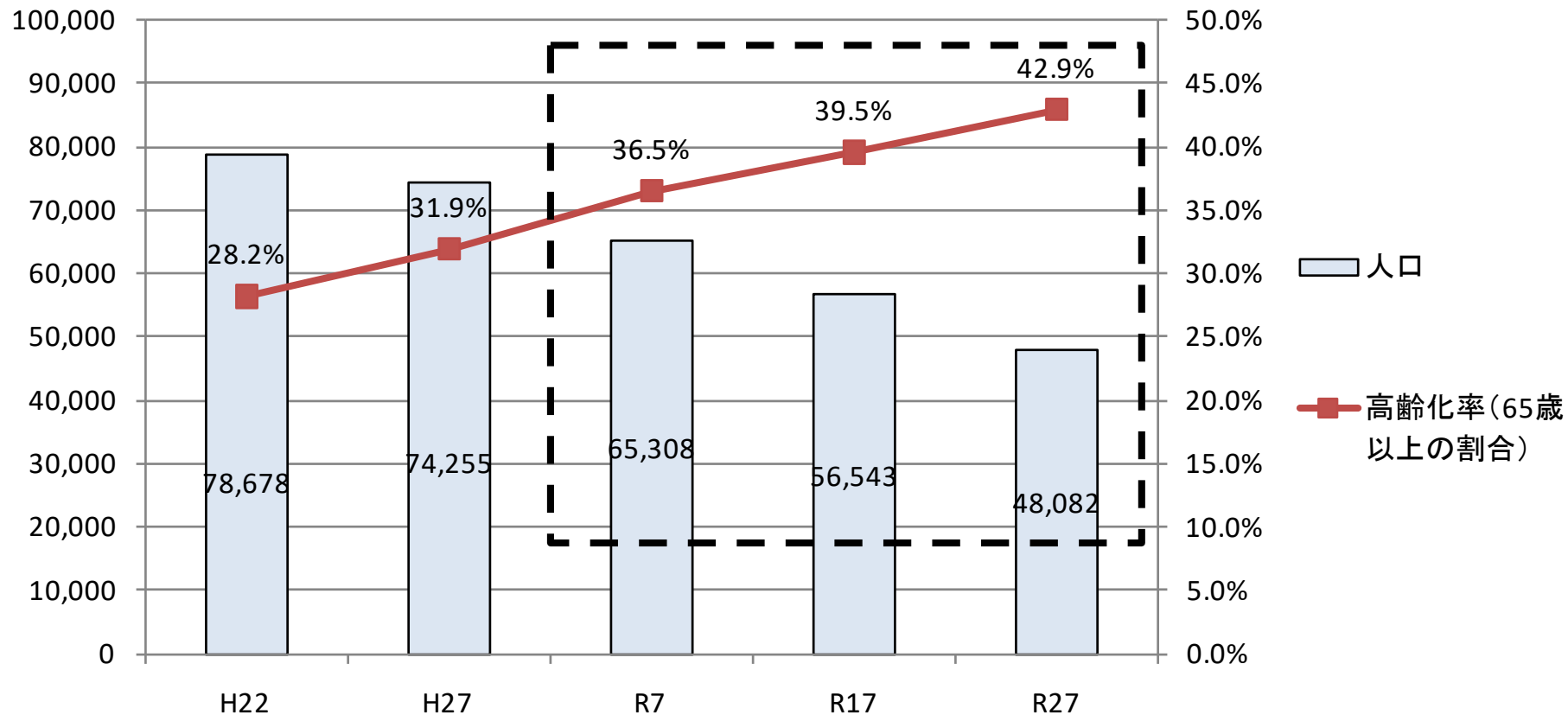
■管内の農業算出額・JAありだの販売高

管内の農業算出額 約250億円（H28）

JAありだ販売高 約100億円（H28）

管内人口・高齢化率の推移と将来予測

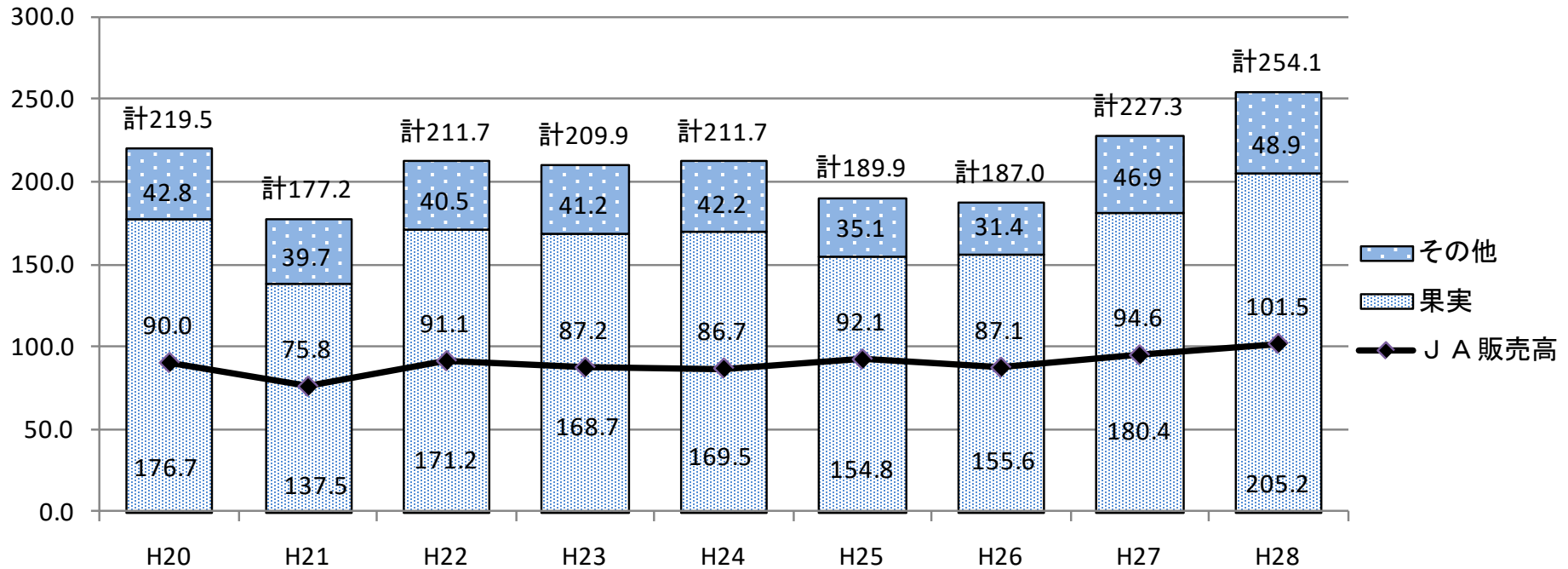
(人)



(資料: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』)

管内の農業産出額・JA販売高の推移

単位：億円



(資料：H25年までは市町村別統計数値、H26年以降は市町村別農業産出額(推計))

2. JAありだ管内の概要

■ 柑橘栽培（産地の概要・管内の特徴・品種）

・ 管内の概要

管内は和歌山県の中央部に位置し、西は紀伊水道に面する海岸地帯から東は紀伊産地の尾根をなす奈良県境まで東西約42km、南北約12kmの東西に長い帯状をなしている。

・ 管内の特徴

紀伊水道に流れ込む黒潮の影響で温暖な気候地帯となっており、年間平均気温16.1度・年間降水量1,660ミリ（果樹試験場調べ）と農業生産に恵まれた条件となっている。

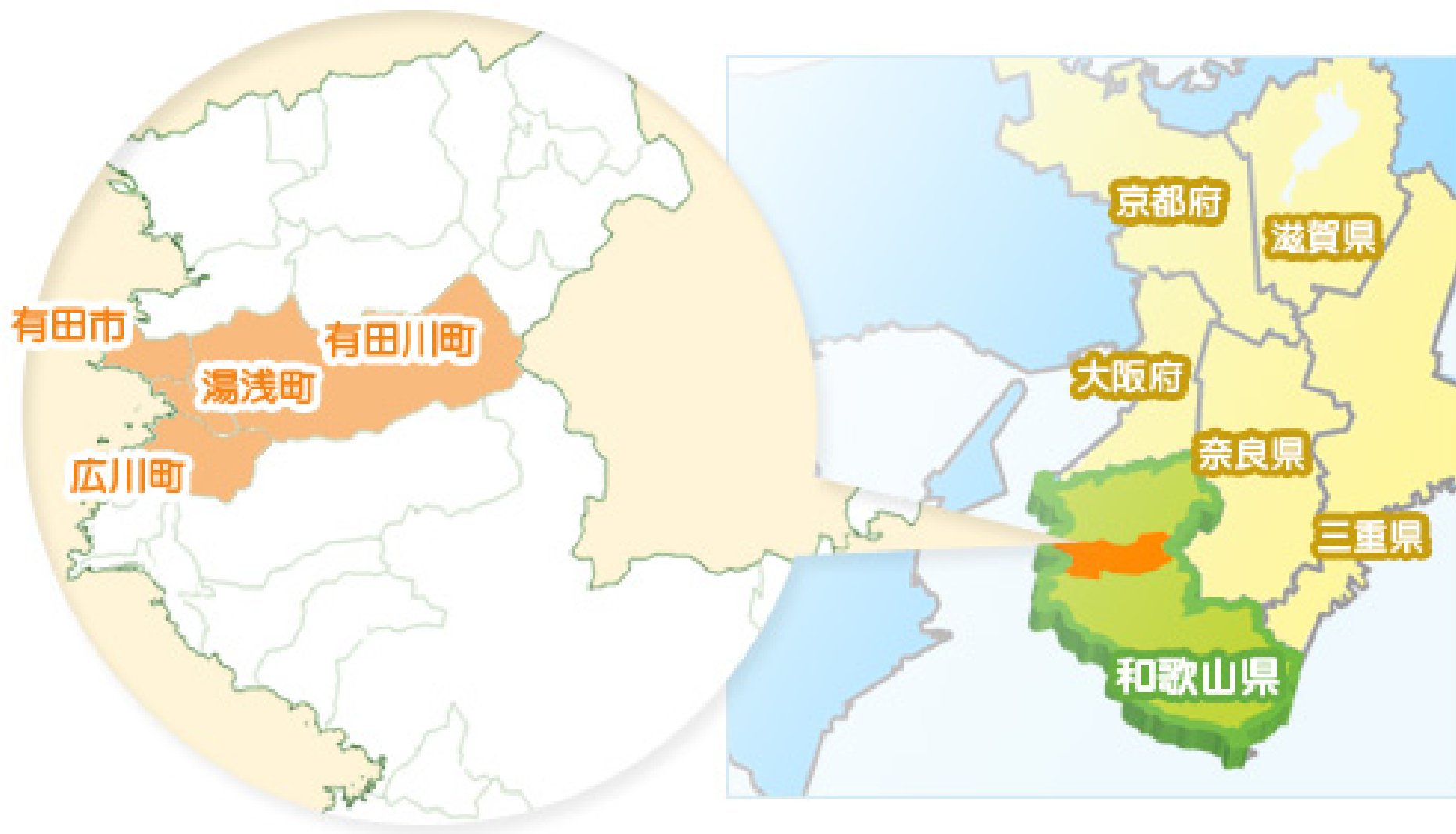
中でもその土質と気象条件が柑橘栽培に適しており、古くから温州みかん栽培が盛んで、全国屈指の温州みかんである「有田みかん」の産地となっている。

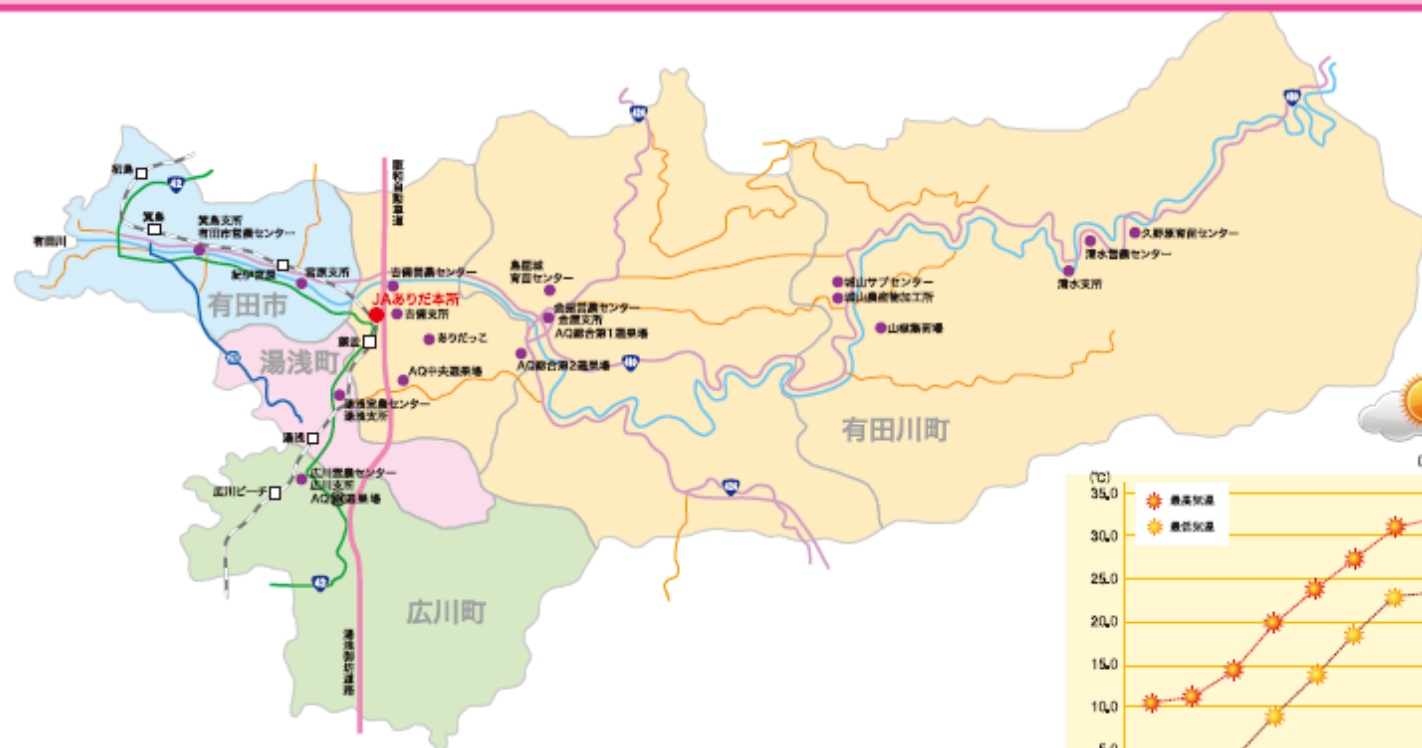
管内の耕地面積の8割は柑橘類であり、温州みかんを軸とした柑橘類や落葉果樹・野菜・花き・花木との複合経営がなされている。

・ 品種

温州みかんが全体の約85%（内 極早生品種11%・早生品種44%・中生品種23%・晩生品種22%）中晩柑が残りの約25%でありその品種も多岐に渡り（八朔・清見・不知火・はるみ・伊予柑・ポンカン・セミノール・三宝柑・せとか・南津海・香酸柑橘（レモン・柚子）・その他（河内晩柑・バレンシア））が栽培されている。

ハウスみかんから河内晩柑・バレンシアまで年中柑橘が収穫出来る地域である。





1. 管内の概況

管内は和歌山県の中央部に位置し、西は紀伊水道に面する海岸地帯から東は紀伊山地の尾根をなす奈良県境まで、東西約42km南北約12kmの東西に長い帯状をなしています。

その中央部を東西に有田川が流れ、交通機関はJRと国道42号線が南北に縦走り、自動車専用道路が京阪神からつながり紀南へと伸び、東部は国道424号線が南北に縦走り、紀北・紀南に通じています。

この地域は、紀伊水道に流れ込む黒潮の影響で温暖な気候地帯となっており、年間平均気温16.1度・年間降水量1,660ミリ(果樹試験場調べ)と農業生産に恵まれた条件となっています。

中でもその土質と気象条件が柑橘栽培に適しており、古くから温州みかん栽培が盛んで、全国屈指の温州みかん「有田みかん」の産地となっています。管内の耕地面積の約8割は柑橘類であり、温州みかんを軸とした柑橘類や落葉果樹・野菜・花き・花木との複合経営がなされています。

3. 取扱品目について

■山椒とは？

サンショウ *Zanthoxylum piperitum* De Candolle (*Rutaceae*)の成熟した果皮で、果皮から分離した種子をできるだけ除いたものである。

[第十七改正日本薬局方：サンショウ]

・管内における山椒栽培

有田川町（旧吉備町・旧金屋町・旧清水町）で栽培している。

実山椒：5月上旬から6月上旬にかけて収穫

乾燥山椒：7月から8月にかけて収穫

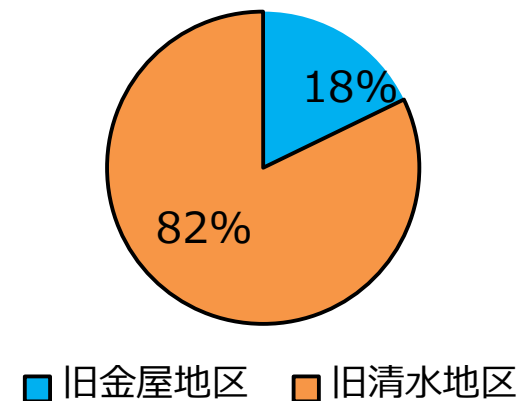
生薬や香辛料の原料となる

⇒乾燥山椒の8割を旧清水地区で生産



- 【要因】
- ・農薬のドリフトがない
 - ・柑橘の作業との重複がない
 - ・実山椒よりも出荷重量が見込める為

乾燥山椒（H30年度）



清水地区の概要

■ 有田川町清水地区の概要（柑橘栽培には不向き）

標高	海拔240m（沼地区や遠井地区では400m～600m）
年間平均気温	13.7度（平均最高温度19.8度・平均最低温度8.9度）
年間降水量	約1,900ミリ

※年間平均気温及び年間降水量は「アメダスデータ」より引用

・ 清水地区が柑橘栽培に不向きな理由

- ①冬季の低温に柑橘の樹が耐えられない為
- ②日照不足及び雨量が多いこと並びに低温による品質低下の為
（食味が悪くなり果皮が硬くなる）

・ 清水地区で山椒栽培が盛んな理由

- ①山椒は浅根性のため、夏季高温時に乾燥する場所は樹勢維持の面では良くない
⇒清水地区は降水量が多い
- ②中山間部の傾斜地で日照時間が短い
- ③塩害の影響がない

栽培から生産までの工程紹介（生産者）



①栽培



②収穫



③選別



④乾燥



⑤集荷



⑥規格検査

栽培から生産までの工程紹介（種抜き加工）



⑦種抜加工施設



⑧房をほぐす作業



⑨種抜作業（機械）



⑩異物混入目視試験



⑪製品

4. 取組の経緯及び近年の生産状況について①

・取組の経緯（栽培当初～安定販売化）

清水地区はぶどう山椒発祥の地
古くからぶどう山椒の栽培が行われていたが、
産地化への道のりには長い歳月を要した

①栽培当初の状況

- ・栽培規模は小規模
- ・個人での販売

⇒商売人主導の価格設定

②昭和43年頃～

- ・「清水町山椒生産組合」を発足
- ・農協が主となり栽培技術の確立及び栽培面積の拡大を実施
- ・新規取引先の開拓
- ・農協が一元で集荷を実施することにより、スケールメリットを発揮

⇒以前よりは安定販売

※この頃の取引先は買付問屋が中心で、末端のユーザーはわからない
乾燥山椒は香辛料としての使用であるとの認識

4. 取組の経緯及び近年の生産状況について②

③平成18年（直接取引開始）

- ・乾燥山椒は香辛料としての使用のみではなく漢方薬の原料であることを知る
- ・JAありだ主導で、トレーサビリティーシステムを構築
- ・末端ユーザーの要望と産地の現状や問題点を共有することにより、産地の振興維持を図ることができると考え実需者との直接取引に至る
- ・他の取引先についても帳合先を介してではあるが末端ユーザーの状況が把握できるようになる

④平成27年（山椒加工施設の設立）

- ・集出荷施設及び検査場所は、GAP面で不適切であった
- ・平成26年度の国の「強い農業づくり交付金事業」を活用し山椒加工施設を設立認可を経て平成27年11月より稼働
- ・乾燥山椒の種抜調整ラインも併設した

⑤現在

- ・種抜き調整ラインを活用し、集荷量の80%以上を種抜品として出荷

4. 取組の経緯及び近年の生産状況について（まとめ）

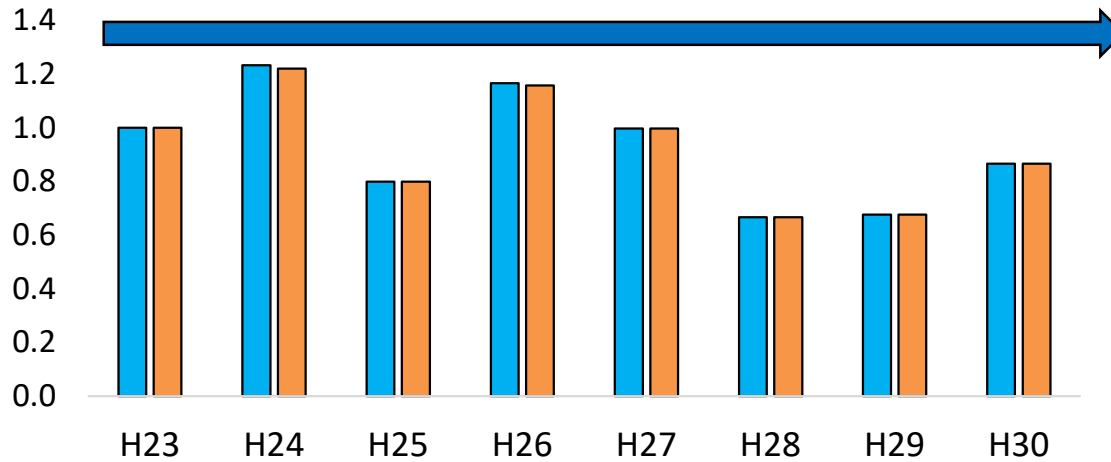
年代	栽培規模	産地化への取組	取引先	単価	好転の要因
栽培当初	小規模	個人で販売	個人の商売人	商売人主導	
S43年頃～	拡大	JAが販売を実施	新規取引先の開拓	価格交渉が可能に	スケールメリット
H18年	70t～80t （生換算 210t～240t）	JAありだで一元販売を実施 実需者との契約を締結	実需者 食品メーカー複数社	実需者 →契約単価 食品メーカー →交渉	実需者との直接取引により 販売価格の安定
H27年	ほぼ横ばい	集出荷施設と種抜作業施設 を建設	実需者 食品メーカーは集約	実需者 →契約単価 食品メーカー →交渉	種抜き加工で単価面で付加価値 施設建設に伴い発生する費用の 一部を実需者が負担することで、 生産者の費用負担が減少
現在	生産者は微減 面積は横ばい	各取引先の要望に沿った 種抜調整を実施	実需者 大手食品メーカー数社	実需者： →契約単価 食品メーカー： →JA設定単価	収入の安定 生産者の意欲が向上 計画的な収穫及び種抜作業 並びに出荷の実施が可能

年次別取引量と販売高推移(H23基準)

倍 (取引量)

取引量・販売高の推移(H23を基準)

価格一定

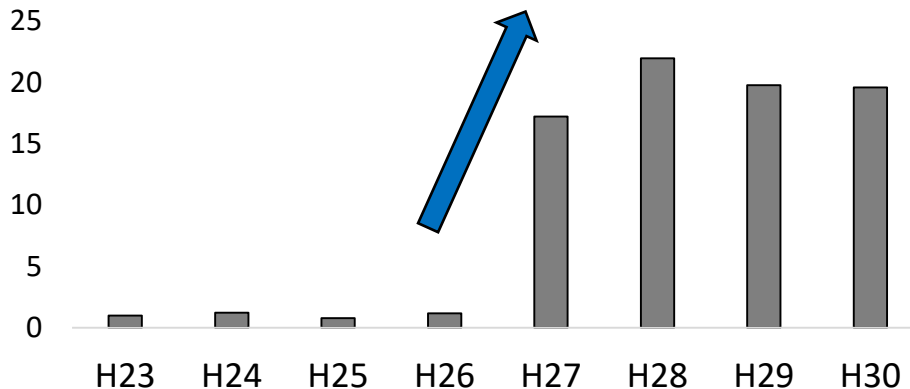


■ 取引量 ■ 販売高

倍 (加工代金)

加工代金等の推移(H23を基準)

加工施設代を
加工代金として上乘せ



■ 加工代金等

近年の生産状況について

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	①農家所得が向上 ②営農指導員の技術・知識の向上	①生産面積の減少 ②生産者の高齢化 ③後継者問題
外部環境	①行政からの補助により改植の実施 ②消費者に山椒認知され需要の増加	①老木の増加 ②栽培に関して数値化された実証データが少ない ③使用可能農薬が限られている為、抵抗性病害虫への対応 ④安定的生産が実施できていない

5. 現況および課題と対応策

	現況	課題	対応策
栽培面積	清水管内で約59ha	・将来的に減少の予想 ・現状は微減で推移しているが大規模減少が予想される	・行政等と連携しIターンやUターンでの新規就農者と定住者の確保
生産者数	199名（H30年度現在）	同上	同上
平均年齢	75～80歳	生産者の高齢化が深刻	同上
労働者	清水以外の地区から雇用	・例年雇用している労働者の高齢化 ・収穫経験者の減少 ・遠方からの雇用は交通費等の負担もあり確保しづらい	・技能実習生及び外国人労働者の受入等を行政と協力しプランを具現化する ・インターンシップ等の積極的な活用
後継者	育成されていない	・若年層世代の県外への流出	・行政に対して就学先及び就職先の誘致を提案

6. 今後の展望（まとめ）

- ・省力化を図り、小面積多収量を目指した栽培方法の確立
- ・現実的に山椒栽培のみで生活を成り立たせるのは困難であるため、農閑期である10月～4月にかけて栽培できる品目の検討
- ・指導員による山椒栽培に関する研究をさらに実施し、農家所得を向上させる為の知識や技術の確立